

# 山形県田んぼダム推進情報連絡会設置要綱

## (目 的)

第1条 本県において田んぼダムを推進するにあたり、営農と防災対策の両立を図りながら取組を拡大するため、現状や課題等の共有と取組方策等を検討することを目的として、「山形県田んぼダム推進情報連絡会」(以下「連絡会」という。)を設置する。

## (組織等)

第2条 連絡会は、山形県農林水産部農村整備課に設置する。

2 連絡会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

3 会長は構成員の互選により選出する。

4 副会長は会長の指名により選任し、会長が事故あるときは業務を代行する。

5 連絡会は、業務及び会議の運営において必要と認められる場合は会長がオブザーバーを指名するものとする。

## (業 務)

第3条 連絡会は、次の業務を行うこととする。

(1) 田んぼダムに関する現状と課題の把握、技術的検討に関すること。

(2) 田んぼダムに関する情報収集や関係者への周知に関すること。

(3) 田んぼダムに関する各種研修会に関すること。

(4) 田んぼダムに関する実証調査等の実施に関すること。

(5) その他必要と認められる事項に関すること。

## (会 議)

第4条 会議開催は、会長が招集し主催する。

2 会長は必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

## (事務局)

第5条 事務局は、山形県農林水産部農村整備課に置く。

## (その他)

第6条 この要綱に定めのない事項については、会長が定めるものとする。

## 附 則

この要綱は、令和4年6月24日から施行する。

別表1 山形県田んぼダム推進情報連絡会構成員

所 属	職 名 等	備考
活動組織	NPO法人みさと田園空間クリエイターズ 塩野地域資源保全会 野川地域農地・水・環境保全組織 農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会	副会長
市町村	会長が指名する市町村	
関係機関	東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所最上川支所長 山形県土地改良事業団体連合会専務理事	
県	農林水産部農村計画課長	会長
	農林水産部農村整備課長	

オブザーバー

所 属	職 名 等	備考
学識経験者	新潟大学農学部助教	
県	農林水産部農業総合研究センター 関係総合支庁農業技術普及課 村山総合支庁農村計画課長 置賜総合支庁農村計画課長 最上総合支庁農村計画課長 庄内総合支庁農村計画課長	